

上田 栄一 議員

(一問一答方式)



- ①基金の使い方
- ②高校生への給食の提供
- ③子育て支援
- ④地域自治組織再編

市債残高と繰上償還について

問 現在、市債の残高と金利はどれぐらいなのか。また、基金を市債の繰上償還に充てればいくら金利削減が見込めるのか。

答 令和3年度末の一般会計における市債残高は約329億4,185万円で、支出した元利償還金約30億5,574万円のうち、利子分の金額は約6,375万円となっています。

基金による繰上償還ですが、各基金は、条例に基づき積み立てた目的に沿った事業に充てなければならず、市債の償還に充当できる基金は減債基金のみとなります。この減債基金は、現在約12億円余となっていますが、今後増加している元利償還金を平準化していくために活用することとしています。

市債残高を減らしていくことは、将来世代へ負担を残さないためにも重要なことであると考えています。そのため、財源確保のためこれまで市債を発行してきた事業についても、新たな借入れを行わず基金を活用し今後の償還金の増加を抑制することで、繰上償還をすることと同様の効果を得るものと考えています。

人口の減少に伴い、歳入において増収は見込めないことから、市民サービスの低下や事業の停滞を招かないように今後は基金を活用しながら健全な財政運営に努めたいと考えています。

保育所及び学童保育の土曜保育について

問 共働き家庭やひとり親家庭が増えている今、子供の預け先がないため働けなかったり、預け先を探しているのが現状である。本市でも土曜日に保育所や学童保育をするべきだと思うが、その考えはないか。

答 土曜1日保育の実施については、1施設当たり2名から4名程度の保育士の増員が必要となるた

め、令和5年度からの開始は大変難しい状況ですが、令和6年度は新規採用公募等により保育士の確保を図り、育児休業から復帰する保育士とともに計画的な配置を行うことで、まずは中心部の公立1施設において土曜1日保育を実施したいと考えています。

放課後児童クラブ、いわゆる学童保育については、夏休みや冬休みなどの長期休業期間は、土曜保育を実施していますが、それ以外の期間には、現在、土曜保育は実施していません。

共働き等で家を留守にするご家庭もあり、子供の安全・安心を確保するために土曜保育を望まれる声があることも認識していますので、今後は、保護者の皆様のご意見や土曜保育に対する意向などを伺いながら、実現に向けた検討を進めたいと考えております。

地域自治組織再編の目的について

問 現状の運営で支障のない地域自治組織について、なぜ再編しなければならないのか。

答 地域自治組織の再編は、住民自らが地域活動に参画することにより、活発なまちづくりを推進し、地域の自立を目指すことを目的に、以前より懸念されている役員の担い手や成り手不足など様々な課題を解消するための手段として取り組むものです。

急速に人口減少が進む中で、限られた人員と財源で効果的な事業を展開していくためには、行政による画一的な施策ではなく、地域ごとの実情や住民ニーズに応じた取組を進めていく必要があることから、市町村合併当時から取り組んでいる地域の自立を目指そうとするものです。

また、連絡所としての業務である証明書等の発行業務については、マイナンバーカードによるコンビニ交付に加え、職員による宅配サービスの導入により、利便性の向上を図ったうえで、コミュニティセンターでも申請や取次ぎを可能とする仕組みを検討したいと考えており、地域住民サービスの低下にならないよう慎重に取組を進めていきます。

さらに、行政に対する相談、要望等に関しても、引き続きコミュニティセンターを通じて可能となるようその仕組みづくりを検討していきます。